

## 埼玉県告示第千八十七号

### 告 示

小鹿野町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和四年十月十八日

埼玉県知事 大野元裕

小鹿野町	調査を行つた者の名称	調査を行つた時	調査を行つた期	成 果 の 地	調査を行つた区	認 証 年	月	日
令和三年度	令和二年	令和二年	令和二年	地籍図二十八枚	地籍図二十八枚	下小鹿野一地区	下小鹿野一地区	下小鹿野一地区
地籍簿一冊	地籍簿一冊	地籍簿一冊	地籍簿一冊	（下小鹿野の一 部・般若の一部）	（下小鹿野の一 部・般若の一部）	（下小鹿野の一 部・般若の一部）	（下小鹿野の一 部・般若の一部）	（下小鹿野の一 部・般若の一部）
				十三日	十三日	十四年十月	十四年十月	十四年十月